

2024年3月13日

2024年度ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認提出書類及びスケジュール

日本ジオパーク委員会

1. ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認について

ユネスコ世界ジオパークは、4年に一度（条件付き再認定の場合は2年後）ユネスコの再認定審査を受けることになっています。再認定審査にかかる必要書類は、日本ユネスコ国内委員会からの認証に基づき、日本におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関して権限を持つナショナルコミッティである日本ジオパーク委員会を通じて、ユネスコに提出します。ユネスコ再認定審査の前年には、日本ジオパーク委員会が、「審査事前確認」を実施し、翌年にユネスコ世界ジオパーク再審査を受ける地域の状況を確認します。

2. 対象地域

2025年度にユネスコ世界ジオパークの再認定審査を受ける地域

糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島

3. スケジュール

2024年

6月5日	Progress Report 日本語版等を日本ジオパーク委員会へ提出
6月～8月	日本ジオパーク委員会による現地調査
7月上旬	1頁の英文要約（One-page summary）を日本ジオパーク委員会へ提出
7月下旬	1頁の英文要約（One-page summary）をユネスコに提出
9月	日本ジオパーク委員会の審査事前確認報告と助言
12月上旬	ユネスコ提出用の Progress Report（英・日）等を日本ジオパーク委員会に提出

2025年

1月末	Progress Report 等を日本ジオパーク委員会よりユネスコへ提出
-----	---------------------------------------

4. 提出書類

各 UGp 事務局は、Progress Report、新自己評価表 A、自己評価表 B、添付資料をメールで下記アドレスに 6月5日（水）17時までに送付してください。電子データは、合計 10MB 未満にしてください。その後、印刷版 2部を下記事務局に郵送してください。

なお、Progress Report、自己評価表 A、自己評価表 B は指定の様式を使用してください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-1 トライエム大手町ビル 7階

日本ジオパークネットワーク事務局

Tel.03-3219-2990 Mail: jgn_office@geopark.jp